

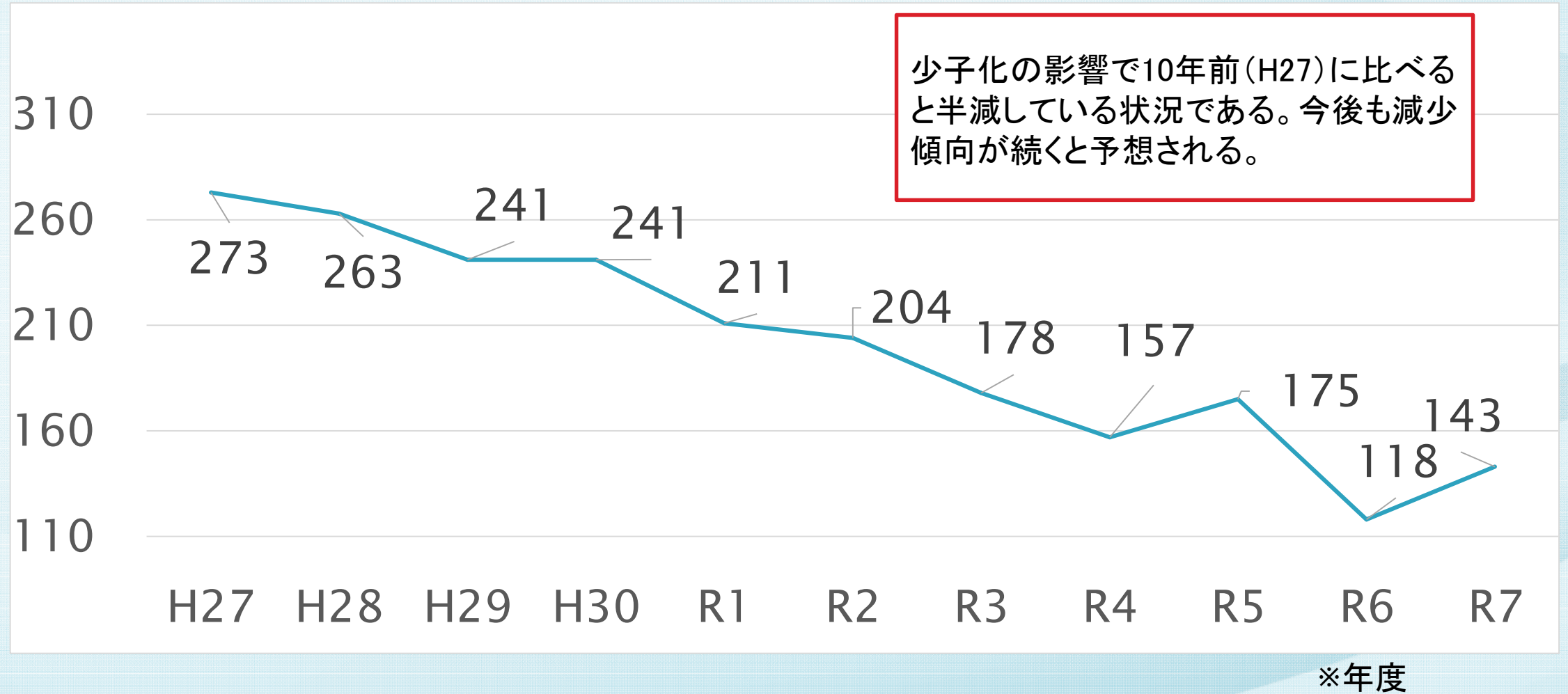
安来市の幼児教育・保育の現状について

子ども未来課
令和8年7月16日

I 安来市の現状

I 安来市の現状

1. 出生数の推移

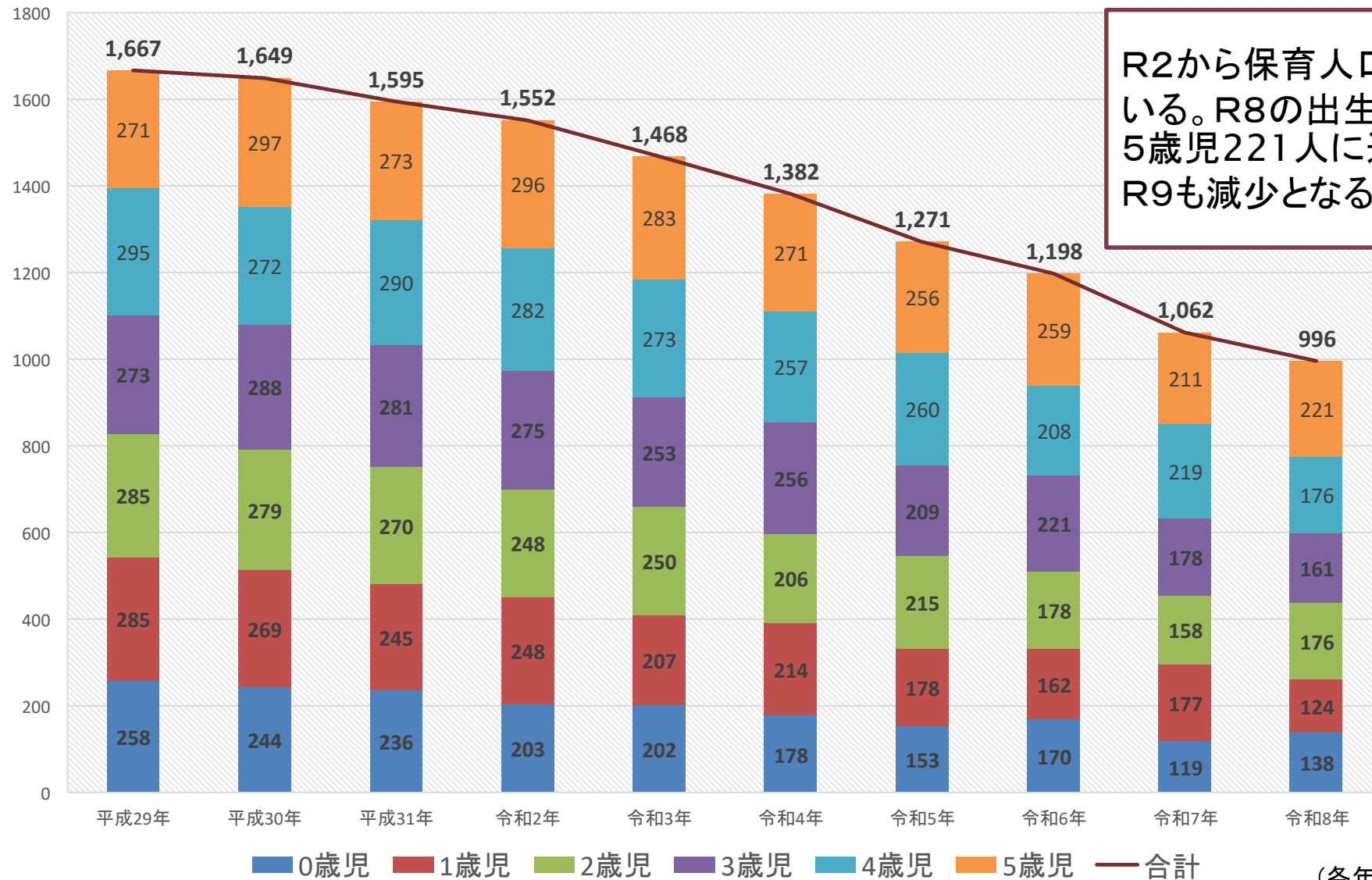


2. 地区別児童数

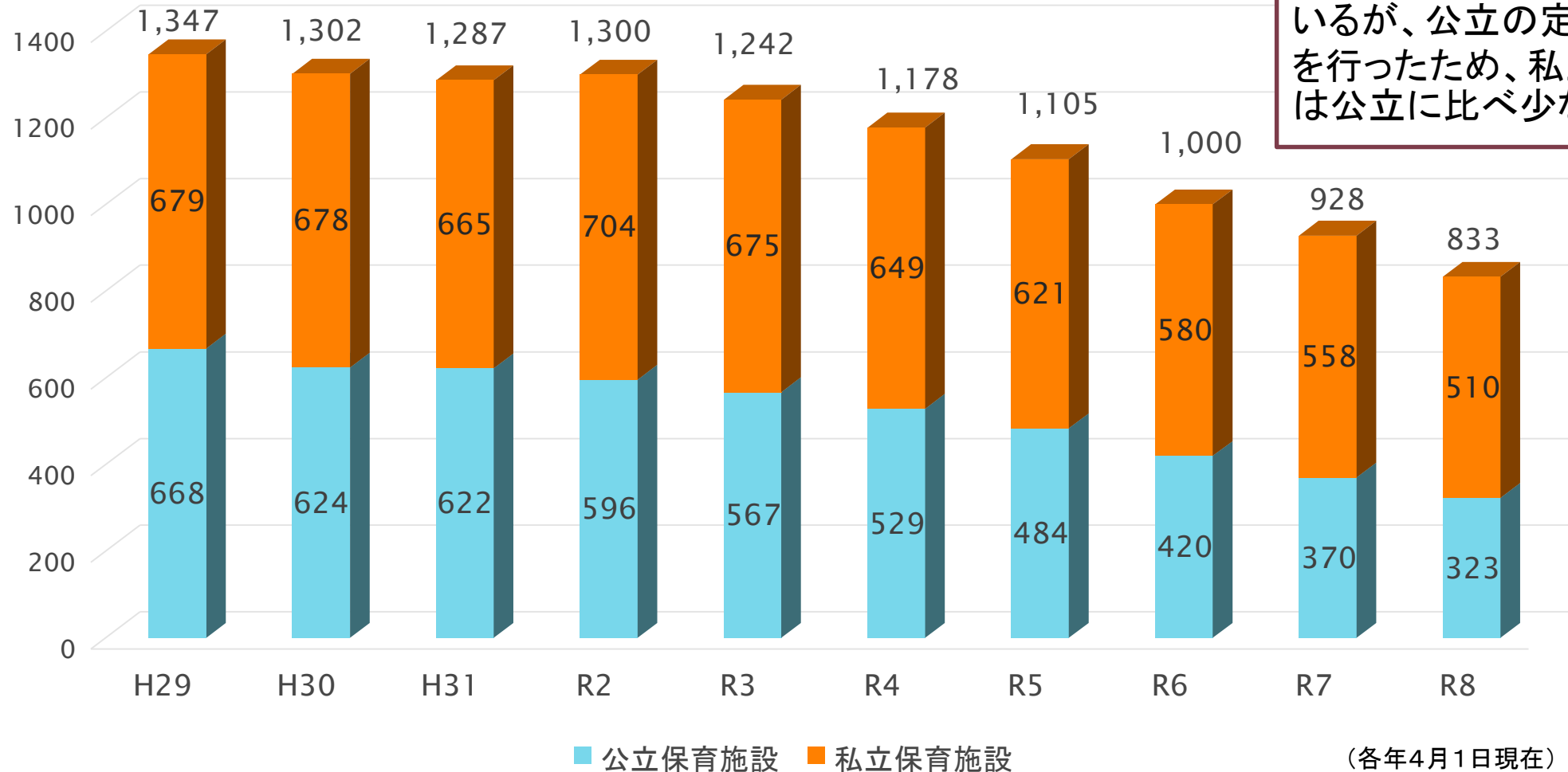
単位:人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
十神	32	34	47	45	54	54	266
社日	15	11	14	14	8	16	78
赤江	16	12	18	19	16	20	101
荒島	21	16	19	16	17	21	110
飯梨	1	2	6	8	3	10	30
能義	6	2	13	3	9	12	45
大塚・吉田	4	6	2	4	5	8	29
宇賀荘	3	6	4	5	4	9	31
島田	15	12	23	17	16	25	108
安来地区	113	101	146	131	132	175	798
広瀬	10	13	8	8	13	20	72
比田	3	0	3	2	5	3	16
布部	1	3	1	1	3	2	11
山佐	2	1	0	1	1	3	8
広瀬地区	16	17	12	12	22	28	107
安田	5	3	5	9	9	7	38
母里	3	2	6	6	9	6	32
井尻	0	0	1	1	1	0	3
赤屋	1	1	6	2	3	5	18
伯太地区	9	6	18	18	22	18	91
合計	138	124	176	161	176	221	996

3. 各年の保育人口推移（0歳～5歳）



4. 幼児教育・保育施設の入所者数の推移



5. 私立定員数の推移

施設名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R3とR8の 比較
	定員	定員	定員	定員	定員	定員	
あゆみ保育園	38	38	40	40	40	40	+2
あかえこども園	95	95	76	76	76	76	△ 19
ふたばこども園	145	145	126	116	106	106	△ 39
やすぎこども園	60	60	65	65	65	65	+5
ひろせ保育園	118	109	109	79	79	79	△39
みゆきこども園	126	126	126	106	106	106	△20
城谷こども園	126	126	126	126	126	126	0
合計	708	699	668	608	598	598	△110

※私立定員は軒並み減少傾向である。特に100人を超える大規模園では減少が顕著である。

6. 市内保育施設の年度別入所児童数

公立施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	私立施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
安来保育所	112	112	111	113	112	107	99	79	61	52	城谷こども園	103	105	116	128	120	117	113	114	114	102
切川保育所	60	55	57	67	61	59	47	43	35	28	やすぎこども園	71	70	67	65	62	69	66	64	69	58
認定こども園荒島	76	75	78	60	60	61	58	54	50	44	みゆきこども園	126	129	120	136	127	127	118	101	92	86
認定こども園飯梨	28	27	33	30	39	42	44	39	44	37	認子ひろせ保育園	120	108	102	109	100	93	88	80	71	66
認定こども園大塚	55	58	60	56	52	48	48	44	41	38	あゆみ保育園	38	38	42	41	44	39	40	43	40	46
認定こども園広瀬	67	69	55	57	50	39	29	29	21	18	あかえこども園	87	90	86	84	80	69	71	73	71	63
認定こども園布部	16	15	12	10	8	8	6	休園	-	-	ふたばこども園	134	138	132	141	142	135	125	105	101	89
認定こども園比田	15	13	14	12	11	12	13	11	11	11	私立計(B)	679	678	665	704	675	649	621	580	558	510
認定こども園安田	62	50	59	63	60	50	50	44	40	43											
認定こども園母里	46	51	51	49	44	43	41	32	30	23											公立私立の計 (A+B)
認定こども園井尻	20	16	12	13	10	7	5	休園	-	-	1347	1302	1287	1300	1242	1178	1105	1000	928	833	
認定こども園赤屋	16	10	11	14	13	13	13	17	15	14	(各年4月1日現在)										
安来幼稚園	73	53	49	35	35	28	24	18	14	9											
島田こども園	13	11	12	17	12	12	7	10	8	6											
能義こども園	9	9	8	休園	-	-	-	-	-	-											
公立計(A)	668	624	622	596	567	529	484	420	370	323											

7

(各年4月1日現在)

7. 国の保育行政の方向性

「こども未来戦略」策定(R5.12.22)

次元の異なる少子化対策の実現に向けて、国では、「こども未来戦略」を策定し、次の3つの基本理念と具体施策を掲げ、持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組むとしています。

【3つの基本理念】

- 1 若い世代の所得を増やす
- 2 社会全体の構造・意識を変える
- 3 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

【保育関係の施策】

- ①幼児教育・保育の質の向上・・・保育士等の更なる処遇改善、配置基準の改善
- ②柔軟に利用できる新たな通園制度・・・こども誰でも通園制度
- ③安心して暮らせる地域づくり・・・障がい児支援、医療的ケア児支援
- ④柔軟な働き方の推進・・・病児保育の拡充

8. 保育ニーズの多様化

■ 背景

- ・保護者の働き方の変化、母親の就業率上昇、勤務時間の多様化など
- ・多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援
- ・地域の子育て拠点機能の拡大

■ 入園者対象

- ①延長保育
- ②病児・病後児保育
- ③土曜保育
- ④休日保育
- ⑤障がい児保育

■ 在宅育児している方対象

- ①一時預かり保育
- ②こども誰でも通園制度
- ③地域子育て支援事業

9. 安来市発達支援保育の充実

療育（発達支援）への社会的認知が広がりなどにより、近年増加傾向にあるのが、発達支援保育です。安来市では、関係機関と連携しながら「発達障害」や「グレーゾーン（気になる子）」への適切支援や保育を行っています。

■安来市子ども未来課の施策

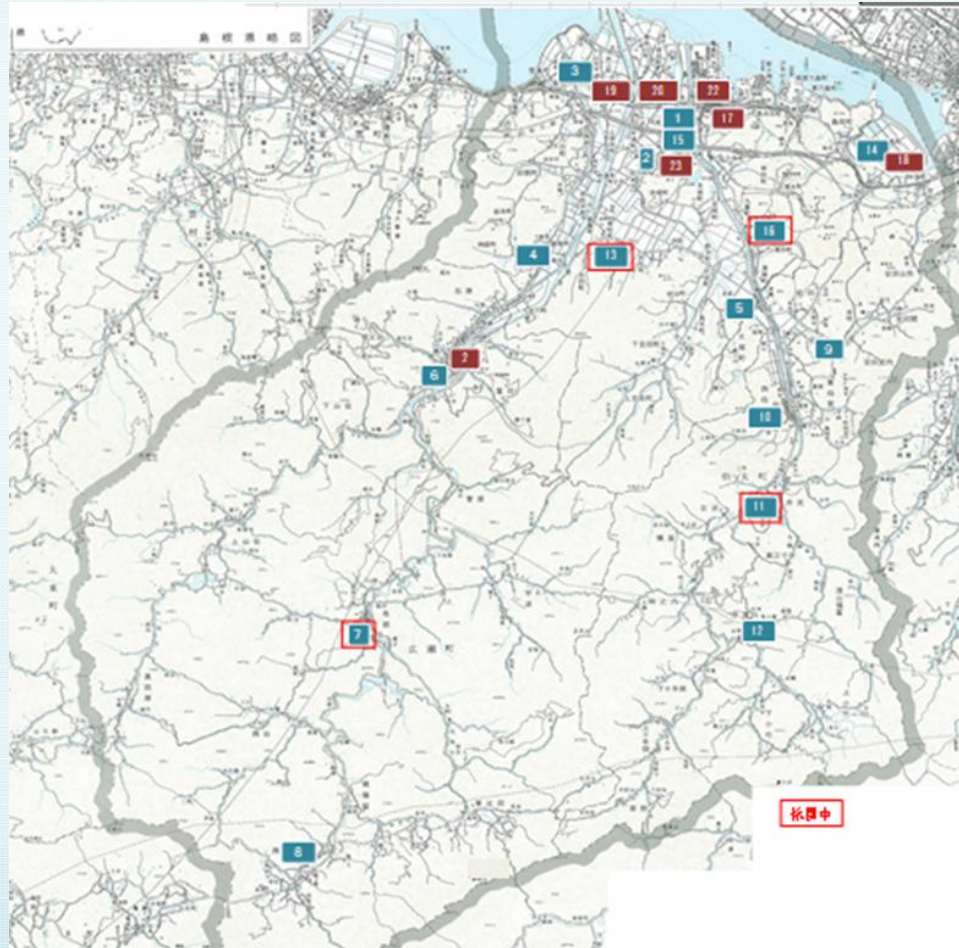
- ◆ 幼児通級教室（令和7年度開設）
- ◆ 地域子育て支援センターどじょっこ
- ◆ 障がい児保育（加配保育士）の充実
発達支援保育の強化【令和7年度～】
- ◆ 医療的ケア児の受入れ
- ◆ 幼児教育アドバイザーの巡回指導

Ⅱ 公立保育施設の状況

Ⅱ 公立保育施設の状況

1. 市内幼児教育・保育施設について

【資料2、資料3】



施設種別	通番	施設名称(運営法人)	所在地	定員			R8. 4. 1時点園児数				対象年齢	特別保育事業
				1号	2・3号	合計	1号	2号	3号	計		
市立	保育所	1 安来保育所	安来市安来町858-6		55	55		40	12	52	0～5	一時預かり
		2 切川保育所	安来市切川町624-2		30	30		21	7	28	1～5	
	認定こども園(幼保連携型)	3 認定こども園荒島	安来市荒島町3508	5	45	50	0	31	13	44	1～5	
		4 認定こども園飯梨	安来市飯梨町447-2	5	35	40	0	24	13	37	0～5	
	認定こども園(保育所型)	5 認定こども園大塚	安来市大塚町399-1	5	35	40	0	30	8	38	1～5	
		6 認定こども園広瀬	安来市広瀬町広瀬631-1	5	20	25	2	12	4	18	1～5	一時預かり
		7 認定こども園布部【休園中】	安来市広瀬町布部233-2	5	20	25	0	0	0	0	0～5	
		8 認定こども園比田	安来市広瀬町西比田1701-1	5	20	25	0	9	2	11	0～5	
		9 認定こども園安田	安来市伯太町安田中166	5	40	45	1	28	14	43	0～5	
		10 認定こども園母里	安来市伯太町西母里1042-1	5	25	30	0	17	6	23	0～5	一時預かり
		11 認定こども園井尻【休園中】	安来市伯太町井尻857-1	5	20	25	0	0	0	0	0～5	
		12 認定こども園赤屋	安来市伯太町赤屋122-1	5	25	30	0	10	4	14	0～5	
	認定こども園(幼稚園型)	13 能義こども園【休園中】	安来市飯生町566-8	50	10	60	0	0		0	3～5	
		14 島田こども園	安来市穂日島町485	5	20	25	3	3		6	3～5	預かり保育
	幼稚園	15 安来幼稚園	安来市安来町853	20		20	9			9	3～5	預かり保育
		16 宇賀荘幼稚園【休園中】	安来市清井町323-1	29		29	0			0	3～5	
私立	認定こども園(保育所型)	17 やすぎこども園(十神)	安来市安来町1134-1	5	60	65	0	36	21	57	0～5	一時保育
	保育所	18 あゆみ保育園(あゆみ福祉会)	安来市島田町1203-1		40	40		23	23	46	0～5	一時保育
	認定こども園(幼保連携型)	19 あかえこども園(やすぎ福祉会)	安来市赤江町1740-4	6	70	76	0	39	24	63	0～5	一時預かり
		20 ふたばこども園(やすぎ福祉会)	安来市下坂田町197-1	6	100	106	0	52	37	89	0～5	
	認定こども園(保育所型)	21 ひろせ保育園(明星会)	安来市広瀬町広瀬1834-1	9	70	79	9	32	25	66	0～5	一時保育・病後児保育
		22 みゆきこども園(せんだん会)	安来市安来町924-3	6	100	106	2	47	37	86	0～5	一時預かり
		23 城谷こども園(せんだん会)	安来市安来町582-1	6	120	126	3	57	42	102	0～5	

※延長保育事業は全施設実施

2. 公立保育施設の状況

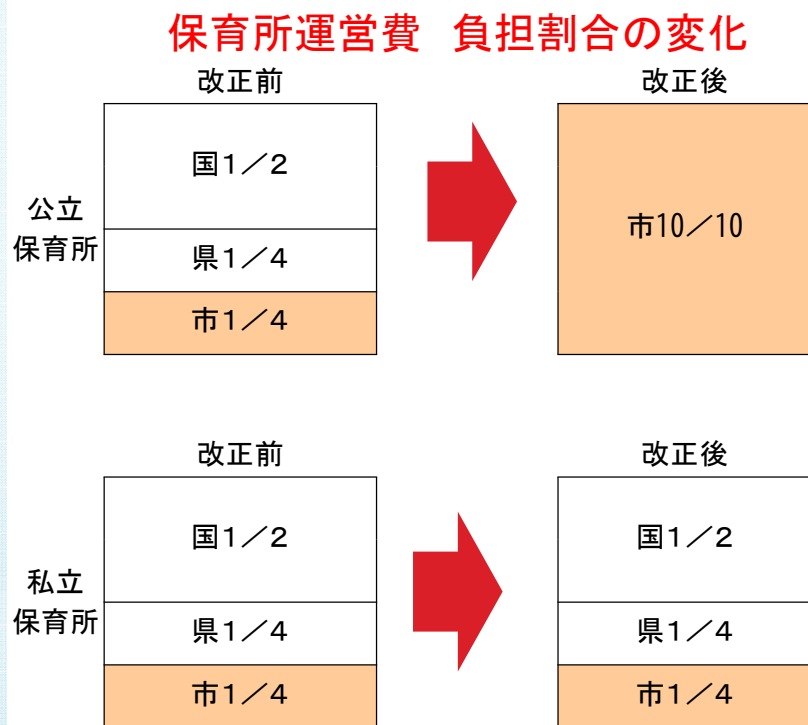
区分	施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建築年度	築年数	構造	浸水区域	土砂警戒 区域
保育所	安来保育所	659	838	1984 年	42 年	鉄筋コンクリート造	該当	
	切川保育所	2,403	525	1989 年	37 年	鉄筋コンクリート造	該当	
認定 こども園	認定こども園荒島	1,607	516	1986 年	40 年	鉄筋コンクリート造	該当	該当
	認定こども園飯梨	3,655	666	1979 年	47 年	コンクリートブロック造		
	認定こども園大塚	2,290	527	1992 年	34 年	鉄筋コンクリート造		
	認定こども園広瀬	4,211	420	1982 年	44 年	鉄骨造		
			50.92	1994 年	32 年	鉄骨造（乳児室）		
			453	2000 年	26 年	鉄骨造（遊戯室、調理室）		
	認定こども園布部【休】	2,903	481	1996 年	30 年	木造	該当	
	認定こども園比田	1,106	406	1979 年	47 年	鉄骨造		
	認定こども園安田	4,067	981	2003 年	23 年	木造	該当	
	認定こども園母里	2,514	660	1978 年	48 年	鉄骨造	該当	
	認定こども園井尻【休】	1,791	597	1999 年	27 年	木造		該当
	認定こども園赤屋	920	432	2005 年	21 年	木造		
	島田こども園	35,938	487	1985 年	41 年	鉄筋コンクリート造		
幼稚園	安来幼稚園	2,093	1039	1981 年	45 年	鉄筋コンクリート造	該当	
その他	宇賀荘幼稚園【休】	2,490	443	1987 年	39 年	鉄筋コンクリート造		
	能義こども園【休】	1,401	425	1983 年	43 年	鉄筋コンクリート造		

3 県内8市の状況について

種別		安来市		松江市		出雲市		雲南市		大田市		江津市		浜田市		益田市		計	公立	私立
		公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立			
保育所		2	1	4	50	4	48	0	9	6	8	1	5	0	17	1	21	177	18	159
	(内休園数)				1				1	1							1	4	1	3
認定 こども園	①保育所型	9	4	0	7	0	0	2	2	0	3	0	2	0	4	0	8	41	11	30
	(内休園数)	2						1										3	3	0
	②幼保連携型	1	2	7	12	0	4	1	0	0	0	0	2	0	4	0	0	33	9	24
	(内休園数)																	0	0	0
	③幼稚園型	2	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	1	9	7	2
	(内休園数)	1																1	1	0
	合計	12	6	7	19	0	4	8	2	0	3	0	4	0	9	0	9	83	27	56
幼稚園		2	0	21	1	25	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	2	55	52	3
	(内休園数)	1		7		1		2		0				0				11	11	0
合 計		16	7	32	70	29	52	10	11	7	11	1	9	1	26	1	32	315	97	218
	(内休園数)	4	0	7	1	1	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	19	16	3
全体	公立：私立	70%	30%	31%	69%	36%	64%	48%	52%	39%	61%	10%	90%	4%	96%	3%	97%	令和8年4月1日 現在		
保育所 認定こども園のみ	公立：私立	67%	33%	14%	86%	7%	93%	42%	58%	35%	65%	10%	90%	0%	100%	3%	97%			

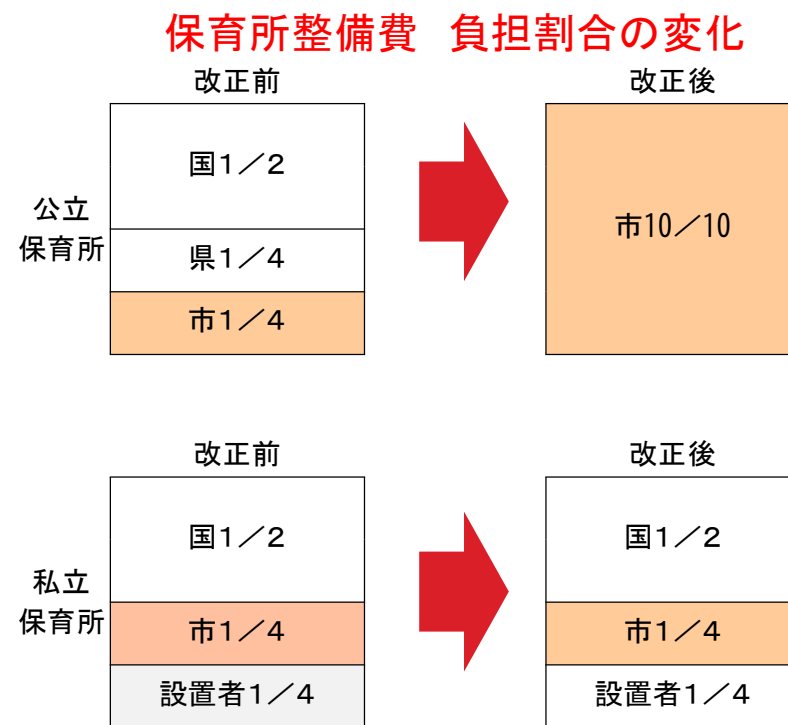
4 保育施設の運営費・整備費について

三位一体の行財政改革により、公立保育所の運営費及び保育所施設整備費についての補助割合が平成16年度から大きく変化しました。公立保育所は、運営費及び施設整備費を市費で賄う必要があります、維持する施設が多いほど、財政的な負担が生じることとなりました



※平成16年から改正

※公立の運営費は、国の交付税制度に位置づけられている。



※平成17年から改正

5 公立・私立保育施設の運営費について

私立保育施設： 定員規模や職員配置状況によって算出される「国が定めた運営費」を支出

公立保育施設： 職員の人件費や施設管理費等を直接支出

●公私別・市の負担額(令和7年度)

(千円)

区分	事業費(人件費込)	国・県	保育料	その他	市の負担	園児数 (人)	一人当たりの経費
私立	937,115	654,480	4,472	7,018	271,145	607	447

区分	事業費(人件費込)	国・県	保育料	その他	市の負担	園児数 (人)	一人当たりの経費
公立	1,062,752	17,200	34,451	17,416	993,686	384	2,588

(令和7年度成果説明書より)

6. 公立と私立保育施設の比較

比較項目	公立保育所・認定こども園・幼稚園	私立保育所・認定こども園
設置・運営	安来市	社会福祉法人
教育・保育方針	国の定めた保育指針等に基づき運営	国の定めた保育指針等に基づき運営
保育料	1号認定は無償化対象、2・3号認定は所得に応じて自治体が決定(私立と同じ)	1号認定は無償化対象、2・3号認定は所得に応じて自治体が決定(公立と同じ)
開園日時	月～土 週6日 7:00～19:00	月～土 週6日 7:00～19:00 (あゆみ7:30～19:30)
給食	月～金 週5日	月～土 週6日
給食費	副食費(1号) 3,500円 副食費(2号) 4,900円 主食費は0円	副食費(1号) 実費負担(各園独自で決定) 副食費(2号) 実費負担(各園独自で決定) 主食費 麺やパンなどは実費
職員	自治体職員として勤務 公立保育所、認子、幼稚園内で異動あり	法人職員として勤務 同法人内で異動あり
特別保育	延長保育(全園) 一時預かり(安保、広瀬、安田) こども誰でも通園制度(安保)	延長保育(全園) 一時預かり(あかえ、みゆき) 一時保育(あゆみ、やすぎ、ひろせ) 病後児保育(ひろせ) 休日保育(みゆき※市内全児童利用可)

7 入所者の施設別小学校区（全年齢）

地区	園名		校区	十神	社日	島田	宇賀 荘	南	能義	飯梨	荒島	赤江	広瀬	布部	比田	安田	母里	井尻	赤屋	合計	校区内 入所率
安 来	安来保育所	公	十神	35	2	11	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	55	64%
	安来幼稚園	公	十神	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	89%
	やすぎこども園	私	十神	34	5	17	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	60	57%
	みゆきこども園	私	十神	50	3	22	0	3	3	1	4	1	0	2	0	0	1	0	0	90	56%
	ふたばこども園	私	十神	31	4	6	0	2	4	0	11	29	0	0	0	1	1	1	0	90	34%
	城谷こども園	公	社日	21	49	18	4	0	6	0	3	8	2	0	0	0	0	0	0	111	44%
	切川保育所	公	赤江	9	2	1	0	0	7	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	30	33%
	あかえこども園	私	赤江	14	3	1	0	0	0	2	19	27	0	0	0	0	0	0	0	66	41%
	認定こども園荒島	公	荒島	1	0	1	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	44	95%
	認定こども園飯梨	公	飯梨	3	0	0	0	0	1	24	7	3	0	0	0	0	0	0	0	38	63%
	認定こども園大塚	公	南	2	0	0	12	21	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	53%
	島田こども園	公	島田	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	100%
	あゆみ保育園	私	島田	11	2	14	2	4	5	0	3	2	2	0	0	0	0	0	2	47	30%
広 瀬	認定こども園広瀬	公	広瀬	0	0	0	0	0	0	2	1	0	13	3	0	0	0	0	0	19	68%
	認こ ひろせ保育園	私	広瀬	3	0	0	0	2	1	2	1	1	53	4	1	0	0	0	0	68	78%
	認定こども園比田	公	比田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11	100%
伯 太	認定こども園安田	公	安田	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	35	4	1	0	42	83%
	認定こども園母里	公	母里	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	1	0	24	96%
	認定こども園赤屋	公	赤屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	100%
合計				222	71	97	21	33	35	32	91	86	71	9	12	36	29	3	16	864	

※広域入所は含まない

令和8年6月30日現在

全体校区入所率 58%

8. 保育所保育指針(平成29年3月厚生労働省告示)

保育所及び保育所型認定こども園は

保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めた「保育所保育指針」を踏まえ保育を行っています。

安来市もこの指針を踏まえ
保育を行っています

施設種別	要領・指針	所管
幼稚園、幼稚園型こども園	幼稚園教育要領	文部科学省
幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園 教育・保育要領	内閣府、文部科学省、厚生 労働省
保育所	保育所保育指針	厚生労働省

9. 保育指針の中では①

- ◆ 保育所保育指針（抜粋）
 - ◆ （以下、「保育指針」という。）
- ◆ 3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容
 - (1) 基本的事項
 - ◆ ア この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになる。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。

ねらい

- ・ 自我が育ち、仲間とのつながりが深まる中で自己主張をぶつけ合い、葛藤を経験
- ・ 共通の目的の実現に向かって話し合いを繰り返し、折り合いをつける経験
- ・ 仲間の一員として役割を分担
- ・ 他の園児と思いや考えを出し合い、協力してやり遂げる



園児に自信や自己肯定感を育む

10. 保育指針の中では②

保育指針では

満3歳以上の園児の教育・保育の内容を以下の

「5領域」により示す。

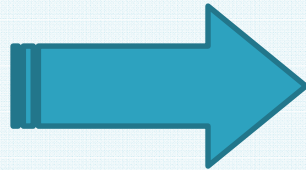
①「健康」

②「人間関係」

③「環境」

④「言葉」

⑤「表現」

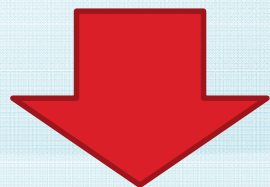


「人間関係」の内容（抜粋）

- (1) 保育士等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

11. 市の幼児教育・保育施設への考え

- ①単に保護者の皆様からお子様を預かるのではなく、保育所保育指針等を踏まえた幼児教育・保育を提供する。
- ②幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なもの（教育基本法第11条）であり、幼児期における非認知能力の育成は生涯の人生をよりよく生きるために重要であることが明らかになってきている。



非認知能力・・・意欲、忍耐力、セルフコントロール、社会的能力、リーダーシップ、協調性、思いやり、対応力

子どもたちが集団活動ができる一定児童数が必要である。

Ⅲ これまでの経緯

Ⅲ これまでの経緯

1. 安来市幼児教育・保育施設の経緯

年度	西暦	内容	備考
H24	2012	公立 荒島保育所・荒島幼稚園認定こども園化	
H26	2014	公立 宇賀荘幼稚園休園	休園
H27	2015	第1期子ども子育て支援事業計画開始（H27-H31）	
H27	2015	公立 広瀬幼稚園閉園	閉園
H28	2016	公立 山佐児童館休園	休園
H28	2016	公立 （飯梨・大塚・広瀬・布部・比田・安田・母里・井尻・赤屋） 認定こども園化	
H29	2017	私立 あかえ・ふたば認定こども園化	
H30	2018	公立 能義・島田認定こども園化	
R1	2019	私立 城谷こども園認定こども園化	
R1	2019	公立 山佐児童館廃園	廃園
R2	2020	公立 能義こども園休園	休園
R2	2020	私立 ひろせ保育園認定こども園化	
R3	2021	私立 みゆきこども園認定こども園化	
R3	2021	小規模教育・保育施設の開園基準を策定	
R5	2023	私立 やすぎこども園認定こども園化	
R6	2024	公立 認定こども園井尻・布部休園	休園

2. 小規模教育・保育施設の開園基準

○**集団生活を提供する人数は少なくとも10名を基本とする。**

令和4年度以降、入所児童数が2年続けて10名未満の園について、翌年度の入所希望児童数が10名未満の場合、翌年度から休園とする。

ただし、翌年度の入所希望児童数が5名以下の場合、原則、翌年度から休園とする。

なお、認定こども園比田・認定こども園赤屋については、周辺の施設状況等を考慮し、当面の間、上記開園基準の適用は行わない。



令和8年度入所児童数10人以下の施設
島田こども園(R7～)、安来幼稚園(R8～)

3. 島田こども園の状況

○ 令和8年度島田こども園の年齢別内訳(令和8年6月30日時点)

島田こども園	年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	令和8年度 年齢別内訳	幼稚園籍	－	－	－	1	1	1	3
		保育所籍	－	－	－	0	0	3	3

- ・入園児童数実績: 令和5年度・・・7人、令和6年度・・・10人、令和7年度・・・8人、令和8年度・・・6人
- ・令和7年度・令和8年度ともに10人以下であるため、令和9年度の入所希望人数が10人以下であれば令和9年度から休園する。

■経過

令和7年度

4月21日 第1回保護者説明会(保護者9人)

令和8年度

4月24日 第1回保護者説明会(保護者4人)

→交流保育の希望があり、安来幼稚園を中心に交流保育を実施している。

4. 安来幼稚園の状況

○ 令和8年度安来幼稚園の年齢別内訳(令和8年6月30日時点)

安来幼稚園	年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	令和8年度 年齢別内訳	幼稚園籍	—	—	—	1	4	4	9

・入園児童数実績: 令和5年度・・・24人、令和6年度・・・18人、令和7年度・・・14人

・令和8年から入園者が10人を下回る。

入園希望人数

①令和9年度 5人以下・・・令和9年度から休園

②令和9年度・令和10年度ともに10人以下・・・令和10年度から休園

■ 令和8年度の経過

4月24日 第1回保護者説明会(保護者9人)

※年間を通して、近隣の安来保育所、島田こども園と交流事業を実施。

5. 安来市立小中学校適正配置基本計画

小学校

学校名	再編計画	学校名	再編計画	学校名	再編計画
十神小学校	十神	飯梨小学校	再編	安田小学校	再編
社日小学校	社日	荒島小学校		母里小学校	
島田小学校	島田	赤江小学校	赤江	井尻小学校	
宇賀荘小学校	再編	広瀬小学校	再編	赤屋小学校	
南小学校		山佐小学校【R8統合】			
能義小学校		布部小学校			
		比田小学校	比田		

中学校

学校名	再編計画
第一中学校	一中
第三中学校	三中
第二中学校	再編
伯太中学校	
広瀬中学校	広瀬中

(令和5年11月 安来市教育委員会策定)

6. 安来市社会福祉法人連絡会からの要望書

令和7年12月に市内私立保育施設を運営する5法人と安来市社会福祉法人連絡会の連盟で要望書が提出された。

●要望事項

- ①地域の保育環境を安定的に確保するため、地域の保育や子育て支援の拠点的作用を公立保育施設が堅持しつつも、**安来市の保育需要に応じた公立保育施設の再編を検討していただき、市内の保育施設が限られた人材・施設・財源を有効に活用し、地域の子どもたちにより安定した保育環境を提供できるよう、要望します。**
- ②定員割れになっても運営に支障が出ないような財政的支援を要望します。

IV 安来市の課題と方向性（案）

IA 安来市の課題と方向性（案）

1. 安来市公立幼児教育・保育施設の課題

(1) 保育人口減少の対応

- 未就学児の減少に合わせた定員数や保育施設数の見直し
- 私立保育施設の園児減少
- 公立保育施設の小規模、中規模化
- 市南部の保育確保

(2) 保育施設の設置状況

- 施設の老朽化
- 私立保育園との競合

(3) 保育ニーズの多様化

- 保育ニーズの高まりや多様化への対応

(4) 保育所運営費等の状況

- 持続可能な効率的な保育体制の構築

(5) 保育の質の向上に向けた取組

- 保育の質…子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験
- 市内保育施設全体の保育士確保
- 集団保育の確保

2. 方向性を検討するにあたっての要点

1. 子どもを最優先する教育・保育環境の確保
2. 私立を含めた地域全体で幼児教育・保育を支える体制の構築
3. 老朽化施設の状況を踏まえた再編の検討
4. 保育の質の維持・向上
5. 持続可能で効率的な施設管理
6. 保護者の利便性や地域への配慮
7. 子育て支援機能と地域連携の維持
8. 職員の安定した人材確保と働きやすい職場環境
9. 保護者や地域住民、関係者への丁寧な説明と意見聴取
10. 急激な少子化に対応できるよう、迅速な検討